

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年十二月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年六月五日奈良県指令建第一〇二―一四七号

令和元年十月二十九日奈良県指令建第一〇二―一四七―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十二月三日建第九五四〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十二月三日建第五五八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡三郷町勢野東四丁目一五三一番一、一五三二番一、一五三三番一、一五四四番一、一五四五番一及び四二四四番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町畠田五丁目二番一九号

株式会社八百彦商店 代表取締役 上田彦治

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡三郷町勢野東四丁目四二四四番の一部